



三田中学校だより

4月号

船橋市立三田中学校

住所：船橋市田喜野井 2-24-1

電話：047-477-311

～自ら学ぶ・自ら行う・自ら鍛える～

2年目の春を迎えました、校長の今泉です。よろしくお願いいたします。

昨年度は、三田中学校の新しい半世紀のスタートを切った年でもありました。生徒たちが、輝いた笑顔で活躍する姿が随所に見られ、部活動や個人的な能力を発揮する場面では優秀な成績を収めてくれました。また、学校での行事でも、生き生きと活動する生徒を多く見ることができた1年間でした。ここ数年間、新型コロナウイルスに苦しめられたことを忘れさせてくれるような活躍ぶりでした。

さて、今年度は10名の転入職員を迎え、創立52周年のスタートを切ります。これまで築き上げてきた三田中学校の伝統を「継承」とともに、学校教育目標の『知・徳・体の調和を図り、心身ともに健康で人間性豊かな生徒の育成 ～自ら学ぶ・自ら行う・自ら鍛える～』の実現に向けて、新体制で、教職員一同、創意工夫をして教育活動を進めてまいります。

また、本校では令和6年度より、学校運営協議会を設置しています。学校運営協議会を導入した学校を『コミュニティ・スクール』といい、今まで以上に組織的かつ継続的に地域と連携・協働できる体制を構築し、生徒の健全育成に繋げることを目的としています。今後も、地域とともにある学校づくりを目指しますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

校長 今泉和広

学校教育目標

「知・徳・体の調和を図り、心身ともに健康で人間性豊かな生徒の育成」

～ 自ら学ぶ・自ら行う・自ら鍛える ～

めざす学校像

- 生徒と教師が生き生きと活動する活気のある学校
- 安全で、安心して生活できる教育環境が整った学校
- 生徒、家庭、地域から信頼され、誇りの持てる学校

めざす生徒像

- 自ら学ぶ…意欲的に学び、自ら学習する生徒
- 自ら行う…他を思いやる心を持ち、礼節を重んじ、実践する生徒
- 自ら鍛える…心身ともに健康で、強い意志を持って活動する生徒

【4月・5月の行事予定】

4月最終下校18:00					5月最終下校18:00				
日	曜日	日課	給食	主な行事	日	曜日	日課	給食	主な行事
1	火				1	木	B5	○	常任委員会(中間報告会)
2	水				2	金	B5	○	部活動保護者会
3	木				3	土			憲法記念日
4	金				4	日			みどりの日
5	土				5	月			こどもの日
6	日				6	火			振替休日
7	月	C4		着任式・始業式・入学式準備	7	水	A5	○	
8	火	C4		入学式・1年(8組)保護者会	8	木	A5	○	教育相談①
9	水	C4		学年日課開始・2,3年(8組)保護者会	9	金	A5	23	教育相談②
10	木	B5		弁当持参(全学年)・新入生歓迎会・1年生仮入部開始	10	土			
11	金	B6	23	2,3年給食開始(1年弁当)・清掃開始 身体測定	11	日			
12	土				12	月	A5	○	教育相談③ 教育実習開始
13	日			校庭利用:AMグラウンドゴルフ PM サッカー会場	13	火	A5	○	教育相談④
14	月	A5	○	1年給食開始・個人写真撮影 ⑤避難訓練	14	水	A5	○	尿検査③・教育相談⑤ 内科検診13:25 3-234
15	火	B6	○	クラス写真撮影・1年心電図・常任委員会	15	木	A6	○	1年校外学習事前指導
16	水	B6	○	スポーツテスト・PM3年全国学力調査理・質問 内科検診13:05 1-123 教科リーダー会議	16	金	A6	12	1年校外学習
17	木	A5	○	尿検査① 3年全国学力状況調査(国数) 12年学力テスト(国数英理社)	17	土			
18	金	B6	○	内科検診13:30 8・1-123	18	日			
19	土			サッカー大会会場	19	月	A5	○	
20	日			サッカー大会会場	20	火	B6	○	常任委員会・内科検診13:25 3-567
21	月	A5	○	職員会議 14:45一斉下校 本日課試行開始	21	水	C4	×	千教研
22	火	B6	○	全評部長会 内科検診13:30 2-456	22	木	B6	○	
23	水	C4	×	千教研総会	23	金	A6	○	
24	木	B6	○	部活動本入部・部活動集会	24	土			
25	金	A6	○		25	日			3年修学旅行(長野方面)
26	土				26	月	B5	12	修学旅行(長野方面)
27	日				27	火	B5	12	修学旅行(長野方面)
28	月	A5	○	本日課開始 学年会	28	水	B5	12	3年代休
29	火			昭和の日	29	木	A5	○	職員会議・2年校外学習事前指導
30	水	A6	○	尿検査② 学級優先日 内科検診13:25 1-45・3-1	30	金	A6	13	2年校外学習
					31	土			

◇◆スクールカウンセラーによる教育相談について◇◆

千葉県スクールカウンセラーによる相談は、基本的に毎週月曜日（10:00～16:00）にお受けしています。お子様の様子で気がかりなことがありましたら、ご活用ください。

予約受付窓口：教頭（白土）または、生徒指導主事（中村）が担任まで。

☎留守番電話設定時間

平日 部活動最終下校終了後 30 分後から留守番設定

※4月～夏季 18:30～翌朝 8:00（学級担任勤務時間・・・8:10～16:40）

長期休業 16:45～翌朝 8:15

土、日、祝日、年末年始の休日、学校閉庁日 終日

本校の定時退勤日 放課後の部活動がない日は、基本的に定時退勤日とし、18:00には施錠し、機械警備とします。

メール配信システムについて

令和6年度より、全校生徒対象に「安心メール」アプリを導入しています。安心メールを通して学校からの絡等のお知らせや、お便りを配信します。また、お子様の欠席連絡機能もついています。

登録されない場合は、急を要する情報のお知らせができません。必ず登録をお願いします。

アプリ登録方法：お子様を通して「登録について」の詳細が書かれた手紙を配付します。クラスの登録等が必要となりますので、内容に沿って4月15日までに登録をお願いします。



気象情報で警報等が出ている場合の登校について【※令和6年度→令和7年度で変更あり】

◆対応の基本方針◆

令和6年度まで…船橋市又は千葉県北西部の気象庁予報において、警報が発表されている場合

令和7年4月1日から…「船橋市」に午前7時の時点で気象庁の防災情報で「警報」が発表されている場合

- (1) 午前7時の時点で警報が発表されている場合は、臨時休業とします。原則学校からのメール配信は行いません。警報が解除されている場合は通常どおりの登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。
- (2) 学区の状況によっては、学校独自の対応をとる可能性があります。臨時休業になった場合は給食費の返金はいたしません。なお交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更になることもあります。
- (3) 臨時休業の場合、教育委員会から午前7時頃に「ふなばし情報メール」と「船橋市ホームページ」で周知されます。状況によっては午前7時頃に周知できない場合がありますが、ぜひ登録をおすすめします。

※配信カテゴリ選択では、「ふなばし災害情報」と「教育委員会からのお知らせ」>「臨時休業情報」

「◎重要情報（※必須登録）の3つを必ず選択してください。」

◆気象警報の確認方法◆

気象警報については、テレビ等のメディア、スマートフォンや携帯電話、インターネット等で保護者が確認してください。

参考サイト① 船橋情報メール(funabashi-joho@sg-m.jp)に直接空メールを送信し、登録する。

参考サイト② 船橋市公式アプリ「ふなっぷ」を船橋市ホームページからダウンロードし、防災サイトにアクセスする。

給食費
免除

学用品費等
の補助

校外活動費
等の補助



令和7年度 就学援助制度のお知らせ



船橋市に住所を有し経済的な理由で、学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。

（就学援助制度は毎年度申請が必要です。既に令和7年度の申請書を提出している場合、改めての申請は不要です。）

※原則として、申請書・通帳のコピーのみで申請ができます。

（詳細は次ページに記載）

※就学援助が認定となっても学校徴収金は免除となりません。納付が必要です。

船橋市
ホームページ



●申請書類提出先：「在籍している学校」

●当初提出期限（申請書等）：令和7年5月12日(月)

※当初提出期限を過ぎて申請された場合、満額の支給は受けられなくなります。お早めにご申請ください。

■お問い合わせ先

- ・就学援助制度の申請、内容に関すること
船橋市教育委員会 学務課 就学助成係 TEL047-436-2852
- ・医療費に関すること
船橋市教育委員会 保健体育課 保健係 TEL047-436-2874
- ・学校給食費に関すること
船橋市教育委員会 保健体育課 給食費係 TEL047-436-2418
- ・日本スポーツ振興センター共済掛金に関すること
船橋市教育委員会 保健体育課 児童・生徒防犯安全対策室 TEL047-436-2876

◆◆GIGA スクール構想における取組について◆◆

文部科学省が推進する「GIGA スクール構想」に基づき、船橋市ではすべての小・中学生に1人1台端末（中学生に対しては、Chromebook）を貸与しています。後日配布いたします、船橋市の取り組みについての案内文、保護者向けFAQ等（1年生には、健康面への配慮事項等も配布します）をご参考の上、ご家庭でも有効な活用方法について共通理解をお願いいたします。